

第3章

将来像・基本方針

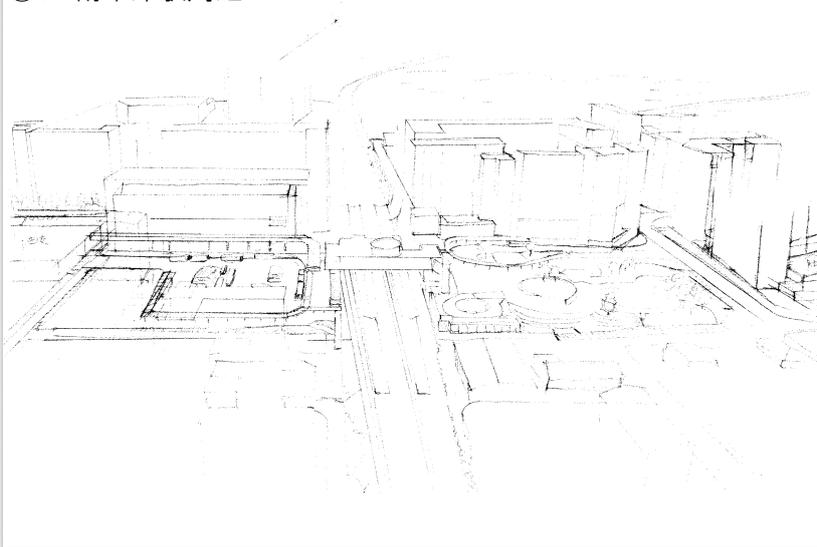
3-1 将来像・目標

1. 将来像

本ビジョンに掲げる南草津エリアの将来像を次のとおりとします。

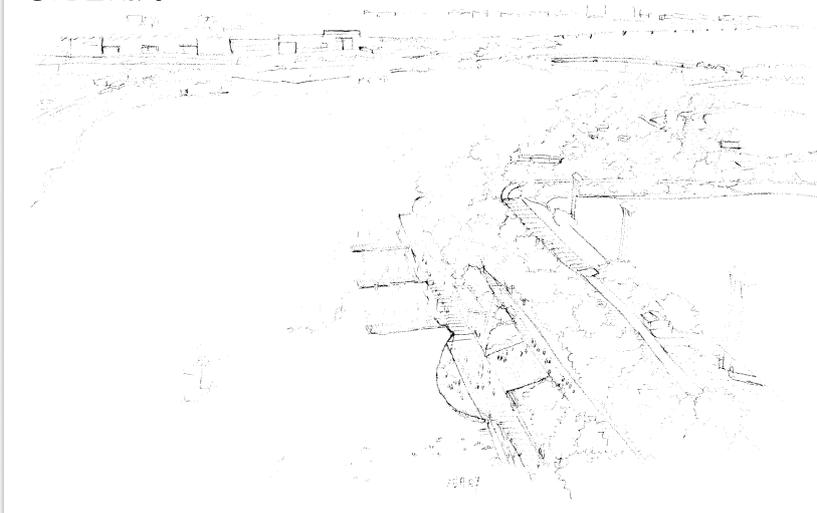
**あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、
多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち「みなくさ」**

①JR 南草津駅周辺



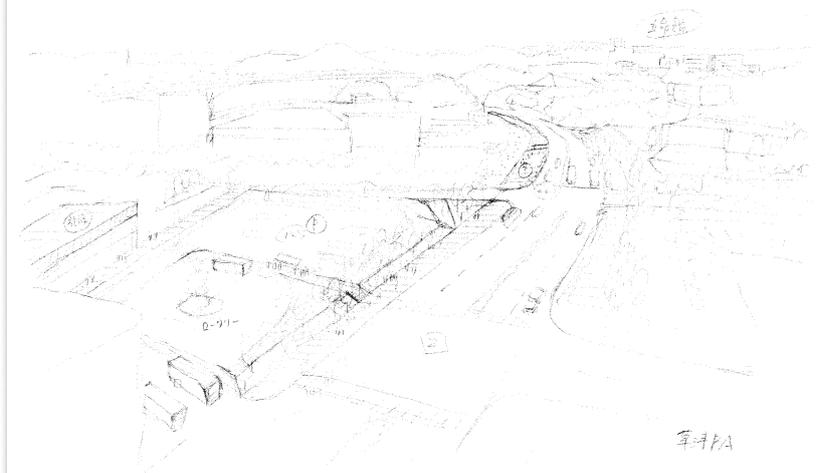
JR 南草津駅周辺は南草津エリアの中心として、公共交通の充実による利便性の向上と、多様な交流が生まれる、魅力あるにぎわい空間が創出されるイメージです。

②琵琶湖周辺



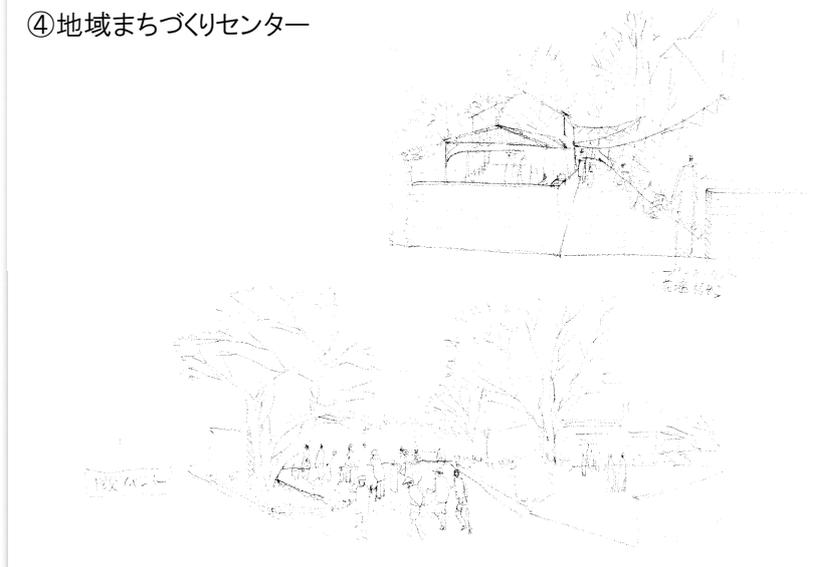
琵琶湖など水と緑の環境を保全しながら、憩いや交流の場として活用することにより、南草津らしい豊かな暮らしを楽しむことができるイメージです。

③草津 PA 周辺



草津パーキングエリアと連携した交通結節機能の強化、にぎわいの創出、周辺施設と連携した防災拠点の形成等により、びわこ文化公園都市周辺エリアの活性化が進むイメージです。

④地域まちづくりセンター



地域まちづくりセンターを中心として、居住の利便性の確保とともに、地域再生・防災拠点として様々な活動が展開されていくイメージです。

2. 目標

本ビジョンの将来像を具現化するため、南草津エリアで共有するべきまちづくりの目標を次のとおりとします。

※目標値は、第6次総合計画第1期基本計画の検討状況を参照し、今後設定します。

目標
1

大学・企業・地域の活力が 持続的にあふれだすまち

- 南草津エリアに関わる大学・企業の活動が継続するとともに、新たな企業等の進出を促進することで、南草津エリアで学び・働く多様な機会が創出されるまちを目指します。
- 学術・研究・医療・福祉機関等の人材や技術、施設が地域活動に生かされ、活力があふれ出すまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「まちに誇れるもの（ブランド）がある」と回答した市民の割合	23.1% (21.9%)	30%	35%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30（2018）年度を基準年度とする。

※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

目標
2誰もが豊かな環境と利便性を享受し
安全・安心に住み続けられるまち

- 防災対策の充実等により安全・安心な住環境を形成し、生活の利便性をさらに高めることで、南草津エリアに住まう誰もが将来にわたって地域で住み続けたいと思えるまちを目指します。
- 水と緑の環境や、歴史・文化資源等を保全・活用し、地域で質の高い暮らしが楽しめるまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「住宅地などの住まいの環境がよい」と回答した人の割合	73.5% (69.3%)	77%	80%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30（2018）年度を基準年度とする。
 ※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

目標
3充実した都市空間・交通環境で
多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち

- 充実した滞留・交流活動を展開する魅力的な都市空間を形成し、にぎわいのあるまちを目指します。
- 都市基盤の整備や公共交通ネットワークの充実、歩いて暮らせるまちづくり、バリアフリー化の促進等により、誰もが交流できる環境のまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「公共交通機関の便がよい」と回答した市民の割合	43.7% (44.7%)	47%	50%
「“まちなか”に魅力がある」と回答した市民の割合	33.7% (34.3%)	41%	46%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30（2018）年度を基準年度とする。
 ※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

3-2 基本方針

南草津エリアのまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針を次のとおりとします。

基本方針

1

活力

大学や企業等の立地集積を活かした産官学連携による
魅力あるまちづくりの推進

- 大学の存在感を最大限に発揮してまちの新たな魅力や価値の創造につなげる「大学のあ
るまちづくり」の視点を織り込んだ取組を進め、南草津エリア全体にわたり学生等が学び、集
い、活躍し、地域に貢献するオフキャンパスとしての空間づくりに取り組みます。
- 草津田上 IC や草津 PA 周辺では、道路ネットワークが充実している地理的優位性を生か
した土地活用や企業誘致、医療・福祉施設の集積を図ります。
- 大学や企業、医療・福祉施設等が立地集積する特徴を踏まえ、学術・研究・医療・福祉機
関等の人材や技術、施設を地域の活性化に生かすとともに、産官学連携による起業・創業
の促進等に取り組みます。

基本方針

2

住環境

豊かな地域資源を活かした安全で快適な住環境の形成と
地域主体によるまちづくりの推進

- 南草津エリアの豊かな地域資源を生かし、立地適正化計画に基づく居住誘導と将来人口
の動向を踏まえた計画的な土地利用を進める等、多世代に選ばれ住み続けられる住環境
の形成に取り組みます。また、地域防災計画に基づき、河川改修の促進や避難所整備等の
地域の防災対策に継続的に取り組みます。
- 各地域の拠点となる地域まちづくりセンターとその周辺における都市機能集約を図ります。
各地域においては、大学や企業等の人材と連携しつつ、学生等の若者や子育て世代から高
齢者、障害者、外国人まで様々な人々が集い、交流し、地域主体の支え合う体制づくりに取
り組みます。
- 琵琶湖、田園等の自然資源や、東海道、矢橋道、野路小野山製鉄遺跡等の南草津エリ
アに存在する地域資源を保全するとともに、憩いと交流に活用できる空間づくりに取り組みます。

交流

JR南草津駅周辺やびわこ文化公園都市周辺における拠点性の強化と適切な都市機能の配置の推進

- 草津市立地適正化計画に基づき、JR南草津駅周辺においては子育て支援施設や図書館、スポーツ施設、大規模商業施設、地域交流センター等の都市機能を維持・拡充できるように一層の誘導を図るとともに、既存施設の機能強化やにぎわい創出に向けた活用促進を図ります。南草津エリアの中心として、交流・滞在を促す魅力のある空間づくりを図るとともに、にぎわいや健康づくりに資するウォークアブルなまちづくりの推進に向け、歩行者や自転車等における安全性の確保や利便性の向上、バリアフリー化の推進、公共交通ネットワークの充実、歩いて楽しい空間づくり等、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組めます。
- 市、県および関係機関で構成する「草津PAをはじめとするびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた研究会」での議論を踏まえ、滋賀県南部の玄関口となり得る可能性を秘めた草津田上ICや草津PAの周辺エリアにおける交通結節機能の強化、にぎわいの創出、広域防災拠点形成を図ります。
- JR南草津駅周辺における交通渋滞の解消や南草津エリア内の安全性・利便性の向上を図るため、南草津エリア内を結ぶ道路環境の整備と、地域や交通事業者と連携した公共交通ネットワークの充実に取り組めます。また、南草津エリアの将来の人口動向や都市構造を見据え、公園等の都市施設やその他公共施設の整備・再編に取り組めます。

3-3 施策の分類方針

南草津エリアにおいて、「中心拠点施策群」として「JR南草津駅周辺のにぎわい形成」、「東の拠点施策群」として「学術・研究複合連携」、「西の拠点施策群」としては「琵琶湖辺自然・文化振興」を推進するために、重点的に施策を展開していきます。また、「地域活性化施策群」として各学区において「地域まちづくりセンターを中心とした地域活性化」を図るとともに、「連携強化施策群」として「エリア内および広域との連携強化」を図るための施策を展開していきます。

中心 拠点 施策群

JR南草津駅周辺のにぎわい形成

乗降客数が県内一位であるJR南草津駅を有し、さまざまな都市機能が集積するJR南草津駅周辺地域を中心拠点と位置付け、施策を展開していきます。

地域 活性化 施策群

地域まちづくりセンターを中心とした地域活性化

豊かな水と緑に囲まれた田園環境や住環境を生かし、各学区の地域まちづくりセンターを中心に地域が主体となって多様な交流による活性化と安全・安心なまちづくりを促進する拠点と位置付け、施策を展開していきます。

東の 拠点 施策群

学術・研究複合連携

名神・新名神高速道路が通る交通の要衝であり、びわこ文化公園都市として、立命館大学をはじめとした産学の集積がみられる地域を東の拠点と位置付け、施策を展開していきます。

連携 強化 施策群

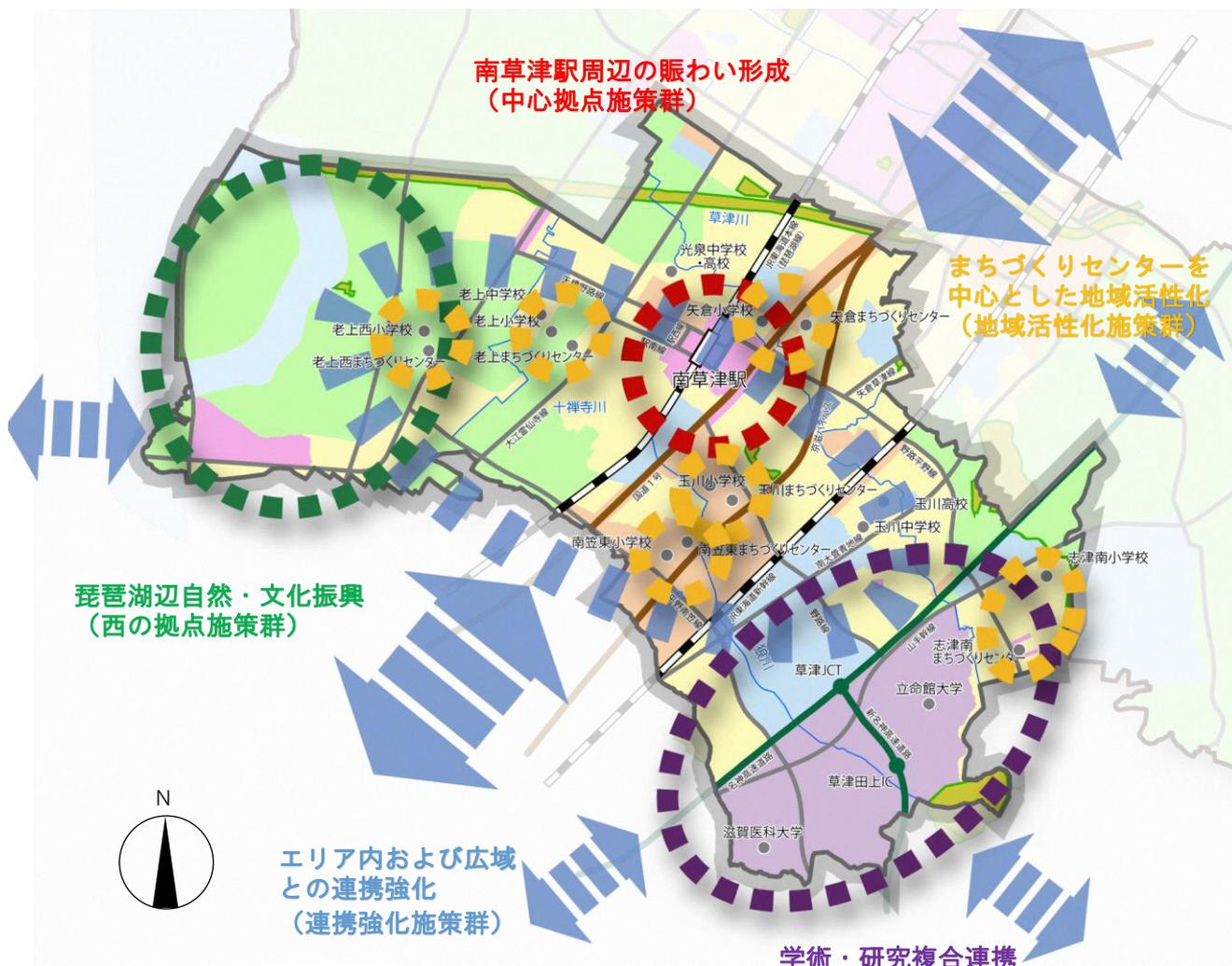
エリア内および広域との連携強化

エリア内の拠点間や各学区との連携および広域的な連携強化に資する、地域に係る様々な人や物、情報・サービスをつなぐ持続的なネットワークづくりに取り組みます。

西の 拠点 施策群

琵琶湖辺自然・文化振興

琵琶湖を背景とした自然や田園風景、歴史・文化が残る地域を西の拠点と位置付け、施策を展開していきます。



凡例

(施策群)	(ゾーン)	
中心拠点施策群	商業ゾーン	学区界
東の拠点施策群	住宅ゾーン	都市計画公園・緑地
西の拠点施策群	住工調和ゾーン	鉄道
地域活性化施策群	工業ゾーン	国道
連携強化施策群	自然共生ゾーン	高速道路
	複合連携ゾーン	幹線道路

※土地利用の6つのゾーンは、並行して策定を進めている都市計画マスタープランの位置付けを踏襲しています。

ゾーン(都市計画マスタープラン全体構想(素案)より抜粋)

本市の都市づくりの基本となる土地利用の誘導・規制を促進するにあたりゾーンを設定します。

都市計画制度の運用において基礎となる区域区分(市街化区域・市街化調整区域)および用途地域の指定を通じて土地利用を実現することを基本とします。

図 3-1 施策群の展開イメージ図